

# つくば研究支援センター施設利用約款

## 1. 利用可能な日及び利用時間

- ご利用いただくことができる日は、年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)及び祝祭日を除く、月～土曜日です。
- 利用時間は、午前9時から午後9時までです。  
但し、土曜日は午後1時から午後6時までとさせていただきます。  
いずれの場合も、準備及び後片付けの時間を含みます。
- 連続してのご利用は、原則として5日以内とさせていただきます。

## 2. 予約手続き

### 【利用者登録】

- 初めて予約される際には、事前の利用者登録が必要です。なお、利用者登録がなくても、空室確認は予約システム(Web)で行っていただくことが可能です。

### 【予約】

- 予約は、利用予定日6か月前の1日から利用予定日の3営業日前まで(但し、夜間利用又は土曜日利用の場合は利用予定日の6営業日前まで)、先着順に受け付けます。
- 予約は、原則として予約システムから受け付けます。予約システムからの予約後に仮予約完了メールが自動送信され、当センターが利用審査を行います。

### 【窓口受付時間】

- 窓口受付時間は、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く、午前9時から午後5時15分までです。  
なお、年間計画に基づくセミナー等で定期的にご利用の場合は、担当までご相談願います。  
不確実な予約の場合は、お受けしないこともあります。  
受付: 当センター総務企画部 貸室担当者  
電話 029-858-6052

### 【利用の承認】

- 予約は、当センターが行う審査後に送信する本予約登録メールにより確定し、これをもって利用承認とします。  
但し、次のいずれかに該当するときは、ご利用をお断りします。不承認の理由については、一切お答えできません。また、これにより損害が生じても、当センターは一切の責めを負いません。

#### 《不承認事項》

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
  - (2) 当センターの建物又は設備等を汚損、損傷又は滅失するおそれがあるとき
  - (3) 当センターの入居者及び他の利用者等に迷惑を及ぼすおそれがあるとき
  - (4) 当センターの社会的信用に影響を及ぼすおそれがあるとき
  - (5) 当センターの管理運営上支障があると認められるとき
  - (6) これまでに承認取り消しを受けているとき
  - (7) 利用者の中に、暴力団員、暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者がいるおそれがあるとき
  - (8) その他不相当と認められるとき
- 審査後に利用者が取り消した場合は違約金の対象となりますので、ご了承ください。

## 3. 利用料の支払い

- 利用料は、初めてご利用の場合は、請求書に基づき利用日までにお支払いください。ご利用の実績がある場合は、利用後、請求書記載の支払い期日までにお支払いください。なお、請求書はお客様情報のご予約状況ページからダウンロードいただけます。
- 利用料は、現金又は銀行振込でお支払いください。現金の場合は、当センターの窓口にてお支払いください。  
銀行振込の場合の手数料は、お客さまのご負担とさせていただきます。

## 4. 違約金の支払い

- 利用者の都合により予約を取り消したときは、次のとおり違約金をいただきます。
  - ア)「研修室A」
    - ・利用日の4週間前から15日前までの取り消し  
利用予定料金(室料)の50%
    - ・利用日の2週間前から当日までの取り消し  
利用予定料金(室料)の100%
  - イ)「その他の研修室」と「大・小ホール」
    - ・利用日の2週間前から前日までの取り消し  
利用予定料金(室料)の50%
    - ・利用日当日の取り消し  
利用予定料金(室料)の100%

- イ)「その他の研修室」と「大・小ホール」
    - ・利用日の2週間前から前日までの取り消し  
利用予定料金(室料)の50%
    - ・利用日当日の取り消し  
利用予定料金(室料)の100%
- 予約いただいた部屋又は利用日を変更したときも違約金をいただきます。
  - 既に利用料を納付いただいている場合は、違約金に充当させていただきます。

## 5. 利用承認の取消等

- 次のいずれかに該当するときは、利用承認を取り消し、又は利用条件を変更し、若しくは退去いただくことがあります。これにより損害が生じても、当センターは一切の責めを負いません。
  - (1) 本約款に違反したとき
  - (2) 予約内容と事実に相違があるとき
  - (3) 予約を受け付けた後、前記2の《不承認事項》に該当することが判明したとき
  - (4) 当センターの管理運営上、やむを得ない事由が生じたとき

## 6. 禁止行為

- 次の行為は禁止します。
  - (1) 利用の承認によって生じる権利の他への譲渡又は転貸
  - (2) 他人に危害を及ぼし又は迷惑となる行為
  - (3) 火気、危険物、制限を超える重量物その他センターが不適当と認めるものの持ち込み
  - (4) 当センター内の共用部分以外の場所への立ち入り
  - (5) 当センターの許可を受けない物品等の販売行為
  - (6) 不祥事・トラブルが生じるおそれのある会員等の勧誘行為
  - (7) 消費者被害が生じるおそれのある行為
  - (8) 床、壁、天井、扉等への造作
  - (9) 付属設備等の所定の場所以外への移動
  - (10) 指定の場所以外での喫煙
  - (11) その他、当センターが不適当と認める行為

## 7. 利用者の義務

- 研修室等は良好な状態で利用するとともに、利用を終了したとき(承認を取り消されたときを含む)は、利用前の状態にして戻してください。

## 8. 利用者の損害賠償

- ご利用になった施設、設備及び備品等を損傷又は滅失したときは、利用者による損害を賠償していただきます。

## 9. 当センター内の事故等

- 利用者及び参集者の身体、財産に損害が生じた場合、当センターに重大な過失がない限り、その責めは負いません。

## 10. その他

- (1) 駐車場は、構外駐車場を無料でご利用いただけます。  
その際、予め利用台数をお知らせください。なお、満車になる場合もありますので、ご了承ください。  
また、駐車場内での事故等については、当センターでは一切責任を負いません。
- (2) 事前に、消火器の設置場所や非常口及び避難経路を確認し、火災発生時の際は消火活動や避難誘導にご協力ください。
- (3) 飲食物の持ち込みはお断りいたします。当センター内の売店(TEL:029-858-8213)又はレストラン(TEL:029-858-8088)をご利用ください。
- (4) 利用により生じたゴミ等は、お持ち帰りください。
- (5) 外部からの電話の取り次ぎ、又は放送による呼び出しはいたしません。
- (6) 当センターの代表番号は、催事案内や事務局の連絡先として利用しないでください。
- (7) 審査にあたり、利用者の中に暴力団員等がいないことを表明、確約する誓約書を提出していただくことがあります。